

保険医療機関における掲示（施設基準等）

当院では、令和6年6月の診療報酬改定に基づき、施設基準等で定められている保険医療機関の書面掲示事項についてウェブサイト上の掲載を行っております。

明細書発行体制等加算

当院は療担規則に則り明細書については無償で交付いたします。また、自己負担のある患者様には、「診療報酬明細書」「領収書」を交付しております。明細書の発行を希望されない方は、受付へその旨をお申し出ください。

医療情報取得加算

当院はマイナンバーカードによる電子資格確認を行う体制を有しております。質の高い診療を実施するためにマイナンバーカードによる保険情報・医療情報・薬剤情報等十分な情報を取得し、その情報を活用して診療を行っております。

医療DX推進体制整備加算

当院では、医療DX推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するためオンライン資格確認から取得する情報を活用して診療を行っております。情報通信機器を用いた診療

当院では、情報通信機器（オンライン診療）による診療を行っております。

歯科外来診療医療安全対策加算

当院では歯科医療に係る医療安全管理対策について、下記のとおり取り組んでおります。

- ・ 緊急時の対応、医療事故対策等の医療安全対策に係る研修を修了した歯科医師が常勤しております
- ・ 医療安全管理、医薬品業務手順等、医療安全対策に係る指針等の策定をしております
- ・ 安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております

- ・ 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しております歯科外来診療感染対策加算当院では歯科外来診療における診療感染対策に十分な体制の準備、十分な機器を有し、下記のとおり院内感染防止に努めています。

- ・ 歯科外来診療の院内感染防止対策について研修を受けた歯科医師が常勤しております院内完全防止対策について従業者への研修を実施しております

- ・ 口腔内で使用する歯科医療機器等について患者さまごとの交換や、専用の機器を用いた洗浄・滅菌処理を徹底する等十分な院内感染防止対策をしております

- ・ 歯科用吸引装置等により、歯科ユニット毎に歯の切削時等に飛散する細かな物質を吸引できる環境を確保しております

口腔管理体制強化加算

当院は口腔管理体制強化診療所として申請中です。令和7年六月に認定予定です。

虫歯や歯周病等の予防により特化しております。・PMTCやフッ素塗布が保険適用で受診いただけます

- ・ 訪問診療での口腔ケアやお口のリハビリが保険適用で可能です

- ・ 歯科疾患の重症化予防に資する継続管理に関する研修、高齢者の心身の特性及び緊急時対応等の適切な研修を修了した歯科医師が在籍しております

- ・ 緊急時に対応できるよう、連携保険医療機関と連携しております

- ・ 安全で安心な歯科医療環境を提供するため「AED、パルスオキシメーター、酸素、血圧計救急蘇生セット、歯科用吸引装置」を設置しております

歯科疾患管理料

当院は継続的な管理を必要とする歯科疾患に対する治療において、口腔管理・病状が改善した歯科疾患の再発防止・重症化の予防について評価するため月に1回「歯科疾患管理料」を算定しています。

医療法人社団桜進会東林間いわた歯科
理事長岩田耕太郎